

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

自然災害を想定して、7つの「事前に備えるべき目標」と23項目の「起きてはならない最悪の事態」を想定。最悪の事態を回避する対応方策を定め、国土強靱化を進めます。

人命	目標1 人命の保護が最大限図られる
	建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生 暴風雪・豪雪による交通途絶などに伴う死傷者の発生 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さなどによる避難行動の遅れに伴う多数の死傷者の発生
救命	目標2 迅速な救助・救急、医療活動
	被災地での食料・飲料など、命に関わる物資供給の長期停止 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生 自衛隊や警察、消防などの被災、エネルギー途絶などによる救助・救急活動の絶対的不足 医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災。支援ルートの途絶による医療・福祉機能などの麻痺 被災地における感染症などの大規模発生
行政	目標3 必要不可欠な行政機能の維持
	行政の職員・施設などの被災による大幅な機能低下
経済	目標4 地域経済システムを機能不全に陥らせない
	物流寸断などによる企業活動の停滞 食料などの安定供給の停滞
生活	目標5 必要最低限のライフラインなどの確保と早期復旧
	電気・石油・ガスなどのエネルギー供給機能の長期停止 上下水道などの長時間にわたる供給停止 県外との基幹交通・地域交通ネットワークの機能停止
防災	目標6 制御不能な二次災害を発生させない
	ため池やダム、天然ダムなどの損壊・機能不全による二次災害の発生 農地や森林などの荒廃による被害拡大
復旧	目標7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する
	災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ 人材不足による復旧・復興の大幅な遅れ 地域コミュニティの崩壊などによる復旧・復興の大幅な遅れ

想定した23項目の「最悪の事態」を回避するため、産業や医療など5つの分野と横断的分野で131の対応方策を決定

読んでみよう！ 遠野市国土強靱化地域計画

策定した「国土強靱化計画」は、市ホームページに掲載しています。詳しくは問い合わせください。

■問い合わせ 市総務企画部政策担当
(☎62-2111内線218)

遠野市 国土強靱化計画

(※)SDGsについては、次ページで紹介しています

と総合計画審議会に意見を求め、防災の観点や市民の考えを取り入れていきます。

最悪の事態を想定し、災害に強いまちづくりを目指す

国土強靱化計画では、市民の命や財産などを守るため、4つの「基本目標」と7つの「事前に備えるべき目標」を定めています。対象とする災害は、「地震」「台風・豪雨・土砂災害」「雪害」の3つ。過去に発生した災害を教訓に、23項目の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定。リスクシナリオを回避するため、産業や保健医療・福祉、交通など6分野で131の対応方策を示しています。対応方策は、本市が行っている関連

施策・事業の進捗状況や課題などから分析。災害時の行動や救命活動の体制、住宅や施設の耐震化など、ソフト・ハードの両面から災害に対する弱みとなる「脆弱性」を見直しました。その結果に基づき、優先的に取り組む38事業を重点施策に位置付け、目標値を設定しています。

国土強靱化計画に定めた取り組みを着実に実行していくため、市では毎年度、PDCAサイクル(右図)の手法で成果や課題、進捗状況などを把握。外部意見も取り入れながら、必要な対策を追加したり、見直したりしながら、災害に強い地域づくりを進めていきます。災害時には、一人一人の行動も大切です。皆さんも国土強靱化計画を読み、災害への備えを考えてみてはいかがでしょうか。

遠野市 国土強靱化地域計画

市は、大規模自然災害に備え、災害に強いまちづくりを目指して「遠野市国土強靱化地域計画」を策定しました。平成23年の東日本大震災や平成28年の台風10号など、近年は、想定外ともいえる災害が起きています。災害による被害を最小限に抑え、災害に強い地域を目指す計画の概要を紹介します。

【基本目標】 いかなる災害が発生しようとも一。

- 人命の保護が最大限図られる
- 市と地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 市民の財産と公共施設の被害の最小化が図られる
- 迅速な復旧・復興を可能にする

【対象の災害】「地震」「台風・豪雨・土砂」「雪害」

遠野市

東西、南北ともに約38km。総面積は825.97平方km。市域の中央に遠野盆地があり、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300~700mの高原群が周囲を取り囲む。北上川の支流・猿ヶ石川が早瀬小友・宮守・達曽部川など、大小多くの河川と合流しながら西へ走る。土地の多くは山林で、田畑が8.3%、宅地が1.2%。

安心・安全を築く指針 遠野市国土強靱化地域計画を策定

平成23年3月の東日本大震災や平成28年8月の台風10号など、近年は想定外ともいえる大規模自然災害が発生。私たちは、いつ、どこで起こるか分からない自然災害に備えなければいけません。

市は本年3月、令和2~7年度を計画期間とする「遠野市国土強靱化地域計画(以下、国土強靱化計画)」を策定しました。この計画は、大規模な自然災害に備え、災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安心・安全な地域社会を作るための指針となるものです。

国は、強靱な国づくりに向けて「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、基本法)」を平成25年12月に公布・施行しました。翌年6月には、全国自治体の上位計画となる、「国土強靱化基本計画」を策定。基本法に基づき本県では、「岩手県国土強靱化地域計画」が平成28年2月に作られました。本年4月1日現在、計画を策定した市町村は411(全体の23.6%)。1034の市区町村が策定中で、国土強靱化に向けた動きが全国各地で進められています。

本市の国土強靱化計画は昨年12月、推進本部と策定チームを立ち上げ検討を開始。市の各種計画の指針にもなる計画で、基本法第13条に基づき、本県全体を網羅した県の計画との調和が図られています。さらに、強靱化に向けた取り組みを国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標「SDGs(※)」に関連付けただけで、市民らで構成される市防災会議

計画の進行管理「PDCAサイクル」

「PDCAサイクル」とは、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の頭文字を取ったもの。4つを繰り返すことで、年度ごとに取り組みの成果や課題、進捗状況を把握・分析し、必要な対策の追加や計画内容の見直しをします。

